

4 独 国 生 教 第 37 号
令 和 4 年 9 月

各 位

独立行政法人国民生活センター
教育研修部長 松本 浩司

「令和4年度 全国消費者フォーラムの開催」および
「消費者問題にかかわる実践活動・調査研究の発表者募集」について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
当センターの業務につきましては、日頃よりご高配を賜り誠にありがとうございます。
さて、このたび、令和5年2月21日（火）に、消費者問題に関心のある方々を対象として「全国消費者フォーラム」を開催することになりました。
昨年度に引き続きオンライン（リアルタイム配信）での開催となります。
開催にあたり、別添の募集要領に基づいて、消費者問題にかかわる実践活動・調査研究等の発表者を広く募集いたします。
つきましては、発表のご希望がございましたら、別添の募集要領「2.（3）申込みについて」をご確認いただき、当センターホームページの「研修・講座・イベント」
（<https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>）より申込用紙をご入手のうえ、10月14日（金）までにお申込みください。なお、申込用紙について、入力可能な Excel ファイルをご希望の方は、国民生活センター全国消費者フォーラム事務局までご連絡ください。募集要領は、当センターホームページからもダウンロードが可能です。
また、誠に恐縮ではございますが、関係する消費者団体等へもご案内いただけますと幸甚に存じます。

なお、当日2月21日（火）の参加者募集につきましては、1月中旬（予定）に別途ご案内いたしますので、お取り計らいのほど、よろしく願い申し上げます。

敬具

【本件内容についての連絡先】

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課
担当：渡邊、末長
TEL：03-3443-6207
FAX：03-3443-6201

「令和4年度 全国消費者フォーラムの開催」および 「消費者問題にかかわる実践活動・調査研究の発表者募集」について

令和4年9月
独立行政法人国民生活センター

1. 全国消費者フォーラムの開催について

(1) メインテーマ **デジタル化をはじめとする様々な社会環境の変化のなかで
私たちにできること**

(2) 趣 旨 長引くコロナ禍や頻発・激甚化する災害等により、消費者を取り巻く環境は大きく変化しました。とりわけデジタル化の進展は目覚ましく、今後、消費者・企業・行政のコミュニケーションもデジタル化が加速するものと考えられます。社会が便利になる一方、急速なデジタル化の社会環境変化に伴い、デジタルプラットフォームを介した取引やSNSの利用など、新たな消費者トラブルの増加も懸念され、消費者行動及び意識の変容が求められています。

また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、成年として消費活動が可能になるなど、社会全体がこれまでに経験のない大きな変化を迎えています。

こうした状況のなかで、フレキシブルに生き抜いてゆくために何ができるか、何が必要かを多様な立場で考え、改めて持続可能な社会に向けた取組みが必要な時期ではないでしょうか。

そこで、本フォーラムでは、今後を見据えた活動を考える機会として、消費者をはじめ、消費者団体、NPO、事業者（団体含む）、教育関係者、行政、福祉関係者、学生等の皆さまに、それぞれの立場で日頃の活動や研究、調査の成果を報告・討論する場をオンライン上で提供します。

(3) 開催日時 令和5年2月21日（火） 開会 12:20 閉会 16:00

(4) 開催方法 Web会議システムを用いたリアルタイム配信

(5) 参加者 消費者問題に関心のある方ならどなたでも参加できます

(6) 参加費 無料

(7) 定 員 600名

(8) 問合せ先 独立行政法人国民生活センター 教育研修部教務課 担当：渡邊、末長
責任者：教育研修部長 松本 浩司

〒108-8602 東京都港区高輪3丁目13番22号

TEL 03-3443-6207（ダイヤルイン）

FAX 03-3443-6201

(9) 日程（予定）

分科会

12:20 開会

12:20～12:30 オリエンテーション

12:30～14:40 各分科会において活動の報告・調査研究の発表および質疑応答、アドバイザーからの講評および提言

【分科会テーマ】※各分科会の発表者及び発表テーマは2～3ページ参照。

第1分科会 デジタル化等による社会環境の変化に対する多様な取組み

第2分科会 学校や地域における消費者教育の取組み

—成年年齢の引下げを踏まえて—

第3分科会 持続可能な社会の実現に向けた取組み

全体会

14:50～14:55 オリエンテーション

14:55～15:00 【主催者挨拶】独立行政法人国民生活センター理事長 山田 昭典

15:00～16:00 【分科会のまとめ及びメインテーマを巡る討論】各分科会アドバイザー、全体会進行

16:00 閉会

2. 実践活動の報告・調査研究発表者の募集について

開催当日における報告・発表者を募集します。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン上での発表とします。

事前に作成したビデオをご提出いただき、当日分科会ごとにオンライン上でビデオの放映を行います。加えてオンライン上で補足説明及び質疑応答にご対応いただきます。当日はオンライン上で必ずご出席をお願いします。会場に来訪いただく必要はありません。なお、ビデオの提出要領は、選考結果通知の際に別途ご案内します。

(1) 募集テーマ（予定）

以下のテーマを想定しています。

第1分科会 デジタル化等による社会環境の変化に対する多様な取り組み

第2分科会 学校や地域における消費者教育の取り組み
—成年年齢の引下げを踏まえて—

第3分科会 持続可能な社会の実現に向けた取り組み

(2) 報告・発表対象者 消費者、消費者団体、NPO、事業者（団体含む）、教育関係者、行政、福祉関係者、学生等 ※個人でも団体でも応募可能です。

(3) 申込みについて

1) 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記載いただき、メールまたはFAXにてお申込みください。申込先の詳細については、国民生活センターホームページをご確認ください。

2) 申込用紙 下記に示す、国民生活センターホームページより、申込用紙をご入手ください。

<URL> <https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

※申込み方法に関して不明な点がございましたら、「1. (8) 問合せ先」までお問い合わせください。

3) 申込期間 令和4年9月16日（金）から10月14日（金）まで

(4) ご応募に際しての注意事項

① 報告・発表の内容は、本フォーラムの趣旨に沿った実践活動・調査研究を募集しています。上記テーマのいずれかに関連するものとしてください。

② 発表者には発表のための発表物（発表要旨とビデオ（15分程度））を提出いただく予定です。提出期限（令和5年1月中旬を予定）までに終了している活動内容について、ご応募ください。

③ 企業名等を特定した報告、物品の販売及び広告宣伝を目的とした報告はご遠慮ください。

④ 各分科会において、5団体の発表を予定しておりますが、応募状況等により、発表団体数や分科会のテーマは若干変更することがあります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン上での発表となります。

(5) 発表者の選考 発表者は選考会によって決定し、結果は文書にて通知します。

(6) 当日までのスケジュール (予定)

令和4年11月下旬：選考結果通知 (文書で通知します)

- ・ 発表者には「発表者登録書」も併せて送付しますので、必要事項 (発表テーマ、団体名、発表者氏名等) を記入のうえ、返送をお願いします。

令和5年1月中旬：発表物 (発表要旨、ビデオ) 提出期限

- ・ 発表物は、送付前に必ず、誤字脱字等がないか確認してください。また、著作権の許諾が必要なものは発表者自身で確認いただいた上で問題がないものを使用いただき、出典は必ず明記してください。
- ・ 発表物の内容について事務局から確認等のためご連絡することがあります。予めご了承ください。
- ・ 発表物の提出要領は、選考結果通知の際に案内します。

令和5年2月上旬～中旬 (平日1日間)：リハーサル

- ・ 接続テストとリハーサル (1団体5分程度) を行います。ご参加くださいますよう、お願いします。詳細は選考結果通知の際にご案内します。

令和5年2月21日：全国消費者フォーラム当日

- ・ 分科会開始前に、発表者の方へオリエンテーションを行います。開始時間は選考結果通知の際に案内します。一団体あたりの発表時間は20分 (ビデオ発表 (数分程度のリアルタイム配信上での補足を含む) 15分、質疑応答5分) 程度を予定していますが、発表団体数等により時間を変更することがあります。

(7) 費用等 通信費は各自でご負担願います。

※参加者の募集 (発表者以外) につきましては、1月中旬 (予定) に別途ご案内いたします。
参加費は無料です。申込締め切り後、2月中旬頃に Web 会議システムの接続テストを実施する予定です。なお、発表要旨につきましては、配信用の Web サイトにてダウンロードが可能です。